

令和6年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和6年6月19日）

〔代表・一般〕 部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 健康福祉政策課

質問者 立憲民主党 綱中 肇 議員（入江担当箇所）

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>7. 働きづらさを抱える人の就労支援について            (1) 働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業の実施状況はどうか。</p>	<p>1. モデル事業では、公募により選定した事業者と様々な支援機関が分野を超えて連携し、病気やひきこもり等により働きづらさを抱える人の個々の希望や特性を踏まえ、障害者就労支援事業所の定員の空きなどを活用した就労訓練等を行い、一般就労に向けた支援を行っています。</p> <p>2. 事業を開始した令和4年9月から本年3月までの主な実績は、就労訓練を行った82名の内、一般就労に繋がった方が12名、障害者手帳を取得するなどし、福祉的就労に繋がった方が36名、その他引き続き支援をしている方などが34名となっていきます。</p> <p>3. また、利用者からは、就労に向けたハードルが低く挑戦しやすいこと、サポート体制が整っていることから、仕事に対する自信がつき、気持ちが前向きになる等の意見が寄せられているところです。</p>	副知事 黒野 嘉之

令和6年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和6年6月19日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 健康福祉政策課

質問者 立憲民主党 綱中 肇 議員（入江担当箇所）

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>7. 働きづらさを抱える人の就労支援について            (2) 今後、どのような活用を考えているのか。</p>	<p>1 県では、モデル事業の最終年度となる今年度においても、就労訓練を実施する事業所の更なる拡大を図るとともに、個々の支援ケースに対応したノウハウの蓄積を進めているところです。</p> <p>2 一方、国では、障害者就労支援事業所等の定員の空きを活用して、働きづらさを抱えた人等の受入れを促進することとしていますが、事業所の指定や報酬請求の運用などについて詳細な基準は示されていない状況です。</p> <p>3 県としては、引き続き、国に対して運用基準の提示や必要な財政措置について要望するとともに、モデル事業で得た支援手法等について、県内支援機関などと共有を図り、今後の活用を検討してまいります。</p>	副知事 黒野 嘉之
<p>【再質問】</p> <p>千葉県ひきこもり地域支援センターにおける相談支援体制などを強化すべきと考えるがどうか。</p>	<p>県では、ひきこもり地域支援センターを設置し、コーディネーターが相談に応じ、関係機関と連携して適切な支援につなげています。</p> <p>さらに、今年度は、同じような悩みを持つ当事者の家族が交流できる場をセンター内に設置したところであります。引き続き、当事者の社会参加のきっかけとなる支援を進めてまいります。</p>	健康福祉部長 岡田 慎太郎

(要望)

「ひきこもりの方やご家族に対し、交流の場の設置など社会参加のきっかけとなる取組の支援を進めていく」とのことですが、「待ちの姿勢」ではなく、市町村との連携でアウトリーチしていく必要があると考えます。その先に就労支援があります。今回のモデル事業を通じて、様々な社会資源を活用したネットワークづくりを進めていただくことを要望します。

令和6年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和6年6月19日）

（代表）一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉指導課

質問者 立憲民 綱中 肇議員

（入江担当箇所）

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>8. 校内居場所カフェの推進について</p> <p>(1) 本事業の効果をどのように捉えているのか。また、今後の事業の方向性をどのように考えているのか。</p> <p>（要望）</p> <p>継続して運営していくことが大変重要ですので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p>	<p>子どもの貧困や悩み等は周囲から気付きにくいため、福祉的な支援につながる機会を確保できるよう、県では、地域の様々な大人が関わる校内の居場所の設置・運営を、中核地域生活支援センターに委託するモデル事業を実施しています。</p> <p>本事業は、同センターと支援団体、高校等が連携して、昨年度までに10校で実施しており、生徒が教員や親以外の大人と交流し、悩み等を共有することにより、生徒の心理的負担の軽減や、支援団体等による早期支援の実施などにつながっています。</p> <p>一方、モデル事業終了後に運営を引き継ぐ団体や、安定的な運営費の確保などの課題も把握できたことから、県としては、今後も、困難な状況にある生徒の居場所を安定的に確保できるよう、関係機関等と協議しながら、必要な支援を行ってまいります。</p>	<p>副知事 黒野嘉之</p>

令和6年6月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和6年6月19日）

（代表）一般 部（局・庁）・課（室）名 教育庁 教育振興部 生涯学習課  
質問者 立憲民 綱中 肇 議員（入江担当箇所）

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>8. 校内居場所カフェの推進について (2) 県立高校におけるコミュニティ・スクールの活動の一環として、「校内居場所カフェ」を取り入れたらどうか。</p> <p>（要望） 「地域と共にある学校」を推進する上でも、この取組を学校現場でさらに広げていくべきと考える。県立学校のコミュニティ・スクール導入の進捗状況は6割弱と聞いてるので、学校現場への積極的な周知、広報を要望する。</p>	<p>1 コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、学校、保護者、地域住民等が協働して様々な活動を行っています。</p> <p>2 一部の県立高校においては、コミュニティ・スクールの活動の一つとして、地域の方々と生徒との交流の場や家庭の悩みについて相談する機会等を提供するため、地元の大学やNPO等の関係団体が主体となり、「校内居場所カフェ」を実施しています。</p> <p>3 実施校の生徒からは、「地域の方に悩みを聞いてもらえてよかったです」、「先生以外の大人と気軽に話す場所があると良いと思った」などの声があることから、県教育委員会としては、今後も「校内居場所カフェ」をはじめとした特色ある取組事例について、県ホームページや研修会等を通じて各学校に周知してまいります。</p>	<p>教育長 富塚 昌子</p>